

下関市公共施設等総合管理  
計画案に関する答申意見書

平成27年11月30日

下関市公共施設マネジメント推進委員会

## 目 次

1	はじめに	- 1 -
2	諮問を受けた計画の内容	- 1 -
	(1) 計画の構成	- 1 -
	(2) 諮問の内容	- 1 -
3	計画に係る審議方法	- 2 -
	(1) 計画全体について、事務局より説明	- 2 -
	(2) 計画中、審議事項を個別審議	- 2 -
4	審議の結果	- 3 -
	(1) 全体意見	- 3 -
	ア 計画の必要性及び重要性について	- 3 -
	イ 市民との協働について	- 3 -
	(2) 個別意見	- 4 -
	ア 計画期間について	- 4 -
	イ 基本目標について	- 4 -
	ウ 基本的な方針について	- 5 -
	エ 施設用途別のマネジメント方針について	- 5 -
	オ 本計画の管理の仕組みについて	- 6 -
5	計画の実施にあたっての今後の留意点	- 7 -
	(1) 計画期間について	- 7 -
	(2) 基本目標について	- 7 -
	(3) 推進体制について	- 7 -
	(4) 市職員の育成について	- 7 -
	(5) その他	- 8 -
6	まとめ	- 9 -
	委員名簿	- 10 -

## 1 はじめに

下関市では、公共施設等の老朽化対策に取り組むため、平成26年に要請された総務省の指針に基づき「下関市公共施設等総合管理計画」を策定する予定としている。

本答申書は、平成27年10月に下関市長から下関市公共施設マネジメント推進委員会会長に対して諮問を受けた「下関市公共施設等総合管理計画案」（以下「計画」という。）について審議し、意見としてまとめたものである。

## 2 諮問を受けた計画の内容

下関市長から諮問を受けた計画については、次のとおりである。

### （1）計画の構成

- 第1章 下関市公共施設等総合管理計画について
- 第2章 現状と課題
- 第3章 基本的な方針
- 第4章 施設用途別の方針
- 第5章 本計画の管理の仕組み

### （2）諮問の内容

- ア 計画期間
- イ 基本目標
- ウ 基本的な方針
- エ 施設用途別のマネジメント方針
- オ 本計画の管理の仕組み
- カ その他、全般を通じた意見

### 3 計画に係る審議方法

計画の審議については、次の手順で実施した。

(1) 計画全体について、事務局より説明

(2) 計画中、審議事項を個別審議

ア 計画期間

20年間（平成27年度～平成46年度）の計画期間を設定することについて

イ 基本目標

計画期間中に公共施設の延床面積を30%以上縮減する基本目標を設定することについて

ウ 基本的な方針

計画における基本的な方針の設定について

エ 施設用途別のマネジメント方針

公共施設15種類、土木インフラ施設6種類、企業会計施設5種類ごとのマネジメント方針の設定について

オ 本計画の管理の仕組み

計画を実施するための推進体制として全庁的な会議を設定すること等について

カ その他、全般を通じた意見

## 4 審議の結果

### (1) 全体意見

#### ア 計画の必要性及び重要性について

下関市の公共施設は、全施設のうち、既に築30年以上の施設が約6割に達し、今後10年から20年の間に個々の公共施設の更新をどうするか検討する時期にきていること、また、中核市平均の市民1人当たりの公共施設延床面積「3.3㎡」を大きく上回る等、他の自治体と比べても施設総量が多いこと、そして、全国的な動向と同じく人口減少と少子高齢化が進行することが予測されていることから、公共施設の更新費用、維持管理費が市の財政に与える影響も非常に大きいため、喫緊の課題として、また最重要課題として取組む必要がある。

#### イ 市民との協働について

本計画は、今後のまちづくりに関して重要な役割を担うことは明らかであり、市民との協働の中で進めていくべきである。

特に、下関市は、平成17年の1市4町合併後、広大な行政面積を持つようになり、それぞれの地域における特性や歴史があるため、これらを尊重する必要がある。

また、全国的に先進事例となるものがあれば、参考にしながら柔軟に対応することが重要である。

例えば、下関市では「住民自治によるまちづくり」が始動しはじめたことから、市の財政状況が厳しいことの理解を得ながら各地域のまちづくり協議会をはじめとした市民団体との対話を図っていくことが、これからの下関市の「市民との協働」の手法として相応しいと考えられる。

## (2) 個別意見

### ア 計画期間について

公共施設マネジメントの取組み自体が、長い年月を必要とするものである。下関市の市民1人当たりの公共施設延床面積が「5.6㎡」であり他市と比較しても施設総量が非常に多いことから、下関市として速やかに取り組むべき課題であり、また、財政状況が逼迫<sup>ひっばく</sup>していることを踏まえると、他市の公共施設等総合管理計画では、30年、40年、50年という計画期間を設定する例も見受けられるが、下関市においては短期的に成果を出していく必要がある。このため、計画期間を「20年間」とすることについては、妥当と考えられる。

### イ 基本目標について

基本目標として、「公共施設延床面積の30%以上を縮減すること」については、今後の下関市の人口推計、とりわけ生産年齢人口の減少を参考に、当面の目標として設定しており、一応の理解は示すものである。一方で、この目標を達成するための具体的なアプローチの手法に欠けているため、試算であったとしても速やかに基本目標を達成するための検証作業として、縮減対象となる公共施設の抽出、積上げ等の作業をマネジメントの第一歩として行うべきであるという意見もあった。

なお、中核市平均の市民1人当たりの公共施設延床面積「3.3㎡」を、計画期間中の基本目標にする場合には、「約55%を縮減すること」が必要となり、下関市の現在の公共施設の半分以上を縮減しなければ他市の平均的な水準にならないという非常に厳しい試算となる。更に、土木インフラ施設の更新もあることから「30%以上を縮減する」という基本目標に安心することなく、計画的に、且つ、まちづくりとしての側面を失うことなく「中核市平均の市民1人当たりの公共施設延床面積『3.3㎡』を達成する」くらいの強い意識を持って臨む必要がある。

## ウ 基本的な方針について

下関市は、公共施設マネジメントにおいても、地元の経済を活性化するための「地産地消」、「地元優先」等の仕組みを検討することにより、公民連携を積極的に行うなど、「まちづくり」の観点を盛り込むべきである。

P F I の推進は避けて通れないものであり、人材の育成にあたっては、行政内部の職員に限らず、広く公民連携の体制を敷くための地元企業等との連携にも留意するべきであり、例えば、下関市と地元企業等との間での事例研究等を行う場として他市に見られるような「プラットフォーム」の設置の検討を行うべきである。

## エ 施設用途別のマネジメント方針について

事務局より「今後、策定予定の適正配置計画（仮称）を通じて、より具体的に整理していく。」との説明を受けたが、基本目標として設定しようとしている「30%以上の縮減」は容易な取組みではなく、これを達成するためには、より具体的な取組みを方針として掲げ、基本目標を達成するための裏付けとすべきである。特に類似施設や老朽化した施設については、この計画の策定を機に積極的に複合化、集約化及び未利用財産の譲渡等を図るべきと考えられる。

また、本計画中の文化施設や消防施設におけるマネジメント方針は、他の施設用途のマネジメント方針と比べて消極的な取組みとしての印象が拭えないものであり、積極的な取組みを謳うべきである。

更に、人口減少の中、民間では空き家も多く見られる等の状況の中で、市営住宅にあっては新規の市営住宅に関する需要がどの程度あるのか現状分析を正確に行うべきである。この他、本計画は、全ての公共施設を対象とした計画であり、施設の更新費用の捻出方法、資金調達の観点だけでなく、収益を目的と

した事業については、収益が上がらない場合には廃止を検討するべきである。

#### オ 本計画の管理の仕組みについて

他市における先例として、公共施設マネジメントに関する専門の組織、財務系の組織、行政改革系の組織で行う例等があり、組織の態様は、公共施設マネジメントにおけるその置かれた背景の違いや、各自治体におけるこれまでの取組状況の違いもあるため一様に語るべきではないが、公共施設マネジメントは、市全体を見渡す業務であり、現在の他の業務も所管する一課での体制で業務を行うのは難しいと考えられる。

このため、単純に他市の例を模倣するのではなく、下関市に適したかたちで、効率的かつ効果的に運営されるべきものであり、今後、下関市が本計画に取組む過程で、その段階に応じて最も行政機能が発揮できる組織の形態を検討し、これまでの組織体において俗に「縦割り」と揶揄されることの無いよう関係部局間での連携を強化するべきである。

## 5 計画の実施にあたっての今後の留意点

### (1) 計画期間について

計画期間が「20年間」であることから、本計画の確実な進行管理を行い、取組みの先延ばしや減速が無いよう、むしろ前倒ししてでも取り組むこと。

### (2) 基本目標について

基本目標が「公共施設延床面積の30%以上縮減」とあることから、その目標の意義を明確化するため、財政状況の積極的な把握、分析に努めるとともに、今後予定される「統一的な基準による地方公会計」に基づく財政分析を活用すること。

### (3) 推進体制について

「公共施設マネジメント推進会議」での検討を基に取り組むだけでなく、既存の組織間での連携を密に行い、組織横断的に機能するしくみを構築し、行政経営の観点からトップマネジメントによる下関市のあるべき姿を明確化できる体制を検討すること。また、外部からの意見を取り入れるため、外部アドバイザーの招聘等を検討すること。

### (4) 市職員の育成について

本計画を実効性のあるものにしていくためには、まず本計画を実践していく市職員自身の意識が醸成されなければ進むはずも無いことから、取組みの必要性等に関する意識の醸成は勿論のこと、実務面、技術面での人材育成や職員自身への動機付けの仕組みを検討すること。

## (5) その他

本計画の取組みについて、市民向けに広報媒体を積極的に活用し、市民への周知を図るだけでなく、市民の理解を得るための仕組みを検討すること。

また、資産の積極的な活用のため、不要となった資産の取扱いについての情報を積極的に発信する他、未利用財産の売却等で企業誘致を行う等、「まち」が活性化するための施策、賑わいを創出する施策についても工夫すること。

## 6 まとめ

人口減少や少子高齢化の進展等による社会環境の変化がある中で、「新しいまちづくり」の観点から公共施設の有効活用を図るとともに、行政経営の観点から所期の行政目的を果たした財産については積極的な整理を図る必要がある。

今回の計画は、取組みを前倒ししながら、進行管理を確実に行うなど、いわゆる「PDCAサイクル」により管理する必要がある。そして、その結果を、情報として毎年、市民、議会に報告する等情報の積極的な公開に努めるとともに、緊張感を持って本業務に取り組むべきである。

また、今後は、「新しい公共のあり方」として、「公民連携」を推し進めるべきである。そのためには、公共施設マネジメントの重要性を、職員に意識として根付かせるべきであり、従来型の縦割りの思考を排除し、職員研修等の様々な機会を通じて人材の育成に力を入れる必要があるとともに、地域を巻き込んで、地域と一体となって本計画を実行に移すべきである。

最後に、下関市の公共施設は、全施設のうち既に築30年以上の施設が約6割に達し、また、市民1人当たりの公共施設延床面積が中核市平均の「3.3㎡」を大きく上回る「5.6㎡」となっている等、公共施設マネジメントの推進は待ったなしの状況である。今後も厳しい財政状況が続くことが予測されることから、財源確保、歳出削減等の行財政改革を強力に進めていくべきであり、また、これを新しいまちづくりの機会として捉え、下関市を担っていく次の世代に負担を残さないための大きな転換点であることを市民に理解を求めるとともに、課題等を行政及び市民の双方で共有し、本計画が円滑に機能することを切に願うものである。

## 委員名簿

役職	氏名	職業・役職等
会長	杉浦 勝章	公立大学法人下関市立大学准教授
副会長	齊藤 勲	中国税理士会下関支部長
委員	永尾 遜	連合自治会会長
委員	松原 浩一	山口県立下関中央工業高等学校建築科長
委員	山西 淳	株式会社 山口銀行地域振興部長